



お知らせ

**野焼き・野積み・不法投棄、
しない！させない！許さない！**

不法投棄などの未然防止・早期発見には、日頃から適正に土地などの管理を行うことが必要です。土地の所有者・管理者は管理を徹底し、野積みや不法投棄をされない環境を整えましょう。

問府泉州農と緑の総合事務所環境指導課 ☎ 439-3601 ㊚ 439-3810

**令和6年度こども会等
キャンプ場宿泊利用抽選会**

対来年7月20日(土)～8月18日(日)に牛滝温泉四季まつりキャンプ場(大沢町)の宿泊利用を希望する、市内のこども会などの青少年団体(こども会以外の団体は抽選会までに規約の提出が必要) **日・時**12月2日(土)午後7時 **場**市立公民館(堺町) **申・問**11月24日(金)までにQRコードで生涯学習課青少年担当へ ☎ 423-9615



虐待かも？ ためらわずに連絡を

11月は児童虐待防止推進月間です。「虐待かも？」と感じた時は、下記へ連絡してください。連絡した人の秘密は守られます。

相談先
児童相談所虐待対応ダイヤル ☎ 189 365日24時間(通話料無料)
岸和田児童虐待ホットライン ☎ 423-9477 月～金曜日午前9時～午後5時半(祝・休日、年末年始を除く)
府夜間休日虐待通告専用電話 ☎ 072-295-8737 月～金曜日午後5時45分～翌午前9時(土・日曜日、祝・休日、年末年始は24時間)

岸和田城をライトアップ
児童虐待防止のシンボルマークのオレンジリボンにちなみ、岸和田城

をオレンジ色にライトアップします。

日・時11月1日(水)～10日(金)日没～午後10時、11月27日(月)～30日(水)午後8時半～10時

児童虐待防止啓発パネル展示
里親支援に関係するポスターの掲示などもあります。

日・場11月9日(木)～17日(金)・市役所新館1階(岸城町)、11月17日(金)～12月4日(月)・岸和田カンカンベイサイドモールWEST2階(港緑町) **問**子ども家庭課子ども家庭相談担当 ☎ 423-9625

**11月11日は「介護の日」
みんなで考えよう介護について**

介護従事者へ激励と感謝の意を伝え、介護について理解と認識を深めるため、「介護の日」に岸和田城を青色にライトアップします。また、府では大阪城天守閣や太陽の塔などのライトアップに加え、介護の魅力発信動画もYouTubeで配信中です。詳しくは府ホームページをご確認ください。

問介護保険課 ☎ 423-9474



11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間

**DV・デートDVかなと思ったら
ひとりで悩まず相談を**

相談先
岸和田市 DV 専用相談電話 ☎ ㊚ 429-9797 火～土曜日午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)
内閣府 DV 相談 ^{プラス} (24時間受け付け) ☎ 0120-279-889 詳しくは内閣府ホームページをご確認ください。
性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ ^{はやくワンストップ} 支援センター #8891(24時間365日受け付け)

STOP! DV・デートDV! ～女性への暴力防止のためのパネル展～
日・場11月9日(木)～17日(金)・市役所新館1階(岸城町)、11月17日(金)

～12月4日(月)・岸和田カンカンベイサイドモールWEST2階(港緑町)、11月9日(木)～26日(日)・男女共同参画センター(加守町4丁目)

岸和田城をライトアップ
女性への暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなみ、岸和田城を紫色にライトアップし、女性への暴力の根絶を広く呼びかけます。

日・時11月12日(日)～26日(日)日没～午後10時(26日(日)のみ午後8時半から)

問人権・男女共同参画課男女共同参画担当 ☎ 429-9858 ㊚ 441-2536 ㊚ jinkens@city.kishiwada.osaka.jp

ヘイトスピーチゆるさへん!

11月は「大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例」啓発推進月間です。全ての人の人権が尊重される豊かな社会を築きましょう。

問府人権擁護課人権・同和企画グループ ☎ 06-6210-9282

「女性の人権ホットライン」強化週間

女性をめぐる様々な人権問題の相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守します。

女性の人権ホットライン
☎ 0570-070-810

日・時11月15日(水)～21日(火)午前8時半～午後7時(土・日曜日は午前10時～午後5時) **問**大阪法務局人権擁護部 ☎ 06-6942-9492 ㊚ 06-6943-7406

事件・事故の被害に遭われた方へ

無料で相談や付き添いなどの支援をしています。秘密は厳守します。**相談**認定NPO法人大阪被害者支援アドボカシーセンター ☎ 06-6774-6365(午前10時～午後4時。土・日曜日、祝日、年末年始を除く)、犯罪被害者等電話相

談 ☎ 0570-783-554(午前7時半～午後10時。年末年始を除く)

問府危機管理室治安対策課支援推進グループ ☎ 06-6944-7506 ㊚ 06-6944-6649



12月4日～10日は人権週間

人権を守る作品展

ポスターや標語、絵手紙などを展示します。

日・時12月1日(金)～3日(日)午前10時～午後5時 **場**マドカホール(荒木町1丁目)

特設人権相談

人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密厳守です。

日など表のとおり

日程	時間	場所
12/2(土)	10:00～12:00	マドカホール
12/5(水)	13:00～16:00	東岸和田市民センター(土生町4丁目 リハーブ4階)
12/6(木)		春木市民センター(春木若松町)
12/6(木)		桜台市民センター(下松町4丁目)
12/8(金)		山直市民センター(三田町)

人権を考える市民の集い

映画「破戒」上映

同和問題についての映画です。手話(要申し込み)・文字通訳があります。

日・時12月2日(土)午後2時 **場**マドカホール **定**400人(申込先着順) **保**6カ月～就学前児童10人(申込先着順。傷害保険料100円)

申11月7日(火)～12月1日(金)(保育・手話通訳希望者は11月24日(金)までに電話またはファクス・電子メール(住所、氏名、電話番号、参加人数、保育希望者は子の氏名・生年月日、手話通訳の要否を記入)で人権・男女共同参画課人権推進担当「市民の集い」係へ

問人権・男女共同参画課人権推進担当 ☎ 429-9833 ㊚ 441-2536 ㊚ jinkens@city.kishiwada.osaka.jp